

第 3 号議案「正会員再入会時における入会金免除（案）の件」

—新型コロナウイルス感染拡大等に伴い一時的に旅行事業廃止を行った正会員のために—

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、旅行事業再開の目途が立たないため、やむなく旅行業廃業、正会員を退会する事業者が見受けられる。

これらは、旅行市場が復活すれば、旅行事業の再開を検討すると考えられる。再開検討の折には、合わせて JATA 正会員として入会することを検討いただけるよう環境を整えることといたしたい。

従って、下記の条件に該当する場合、JATA 正会員として入会する際に支払うべき入会金（80 万円）を免除することとしたい。

記

正会員の入会金免除条件

1. コロナ禍による困難な時期を乗り切るための一時的な退会であること

2. 対象となる正会員の退会時期

2020 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 2 年の間に正会員退会届を JATA が受理した正会員

3. 再入会の受付期間

2022 年 3 月 31 日から 2 年以内に正会員として入会申し込み（※）を行い、JATA 理事会で承認されたもの

※ 入会申し込みにあたり、所定の正会員入会申込書等に加えて別紙「入会金免除に関する申請書」を提出すること。

4. 正会員であった者と同一であること

正会員退会時と同一法人であること、または個人で旅行業登録を受けた正会員の場合は同一人であること

5. 正会員退会時に JATA に債務が残存していないこと

以 上

本件は、2021 年 6 月 21 日開催の第 65 回定時総会で決議されたのち施行する。

年 月 日

入会金免除に関する申請書

一般社団法人日本旅行業協会
会長 _____ 殿

住 所：

氏 名（法人の場合、その名称）：

代表者（法人の場合）： 印

貴協会に正会員として入会するにあたり、次のとおり、入会金免除についての申請を行います。

1. わたくし（当法人）は、次の事項に該当することを宣誓いたします。

- ・ 2020年4月1日から2022年3月31日までの間にコロナ禍による困難な時期を乗り切るため一時的に貴協会正会員を退会した者で、退会時にJATAに債務が残存していないこと、また、旅行業登録に関して納付していた弁済業務保証金分担保金の返還が完了していること。
- ・ 2020年4月1日から2022年3月31日までの間に貴協会を退会したときの旅行業登録番号又は退会の理由が旅行業登録の抹消であった場合の抹消した登録番号と、登録を抹消する旨登録行政庁へ届け出た日

旅行業登録番号： _____ 登録旅行業第 _____ 号

登録を抹消する旨届け出た日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

また、わたくしの（当法人の）貴協会への入会歴は入会申請書添付の現況調査票「33. 旅行業歴」欄記載のとおりです。

2. _____ 年 _____ 月 _____ 日付けで貴協会を退会した時と

- ・ 同一法人であることを証するため「履歴事項全部証明書」を提出いたします。
- ・ 個人で旅行業登録を受けていた場合は、同一人であることを証するため、わたくしの戸籍個人事項証明書及び住民票記載事項証明書を提出いたします。

以 上

本申請書は2022年3月31日から2年以内に正会員として入会申し込みを行い、JATA理事会で承認された場合に有効となります。